

保護者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）（令和4年8月18日時点）

山形市教育委員会

日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

今後とも、保護者の皆さまには、お子さま及びご家族の健康状態の把握、並びに感染症予防対策に対し、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 ご家庭での感染症予防対策について

○毎朝、ご家庭でお子さま及びご家族の健康状態の確認と体温の測定をお願いします。

○基本的感染対策としてマスク着用（不織布マスク推奨）を原則とします。

ただし、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合には熱中症対策を優先し、状況や場面に応じて十分な身体的距離を確保しマスクを外してください。

2 お子さまの出席停止の取扱い等について

以下の(1)～(4)場合、お子さんの登校をひかえてください。なお、出席停止(欠席と扱わない)として対応いたしますので、すぐに学校に症状や理由等も含め連絡してください。

(1)本人に風邪のような症状(発熱・のどの痛み・咳・鼻水・腹痛など)がある場合

⇒登校をひかえ、必ず受診前にかかりつけ医に電話で相談し、受診してください。

⇒かかりつけ医より新型コロナウイルス感染症以外の診断を受けた場合には、療養期間など、かかりつけ医の指示に従ってください。



(2)お子さま及び同居家族等が感染者、濃厚接触者、PCR検査などの受検対象者となった場合

⇒すぐに学校へ連絡をお願いします。その際、お子さまの症状や具体的な状況をお知らせください。

⇒学校が留守番電話の場合は、学校の緊急連絡先に連絡してください。

⇒ただし、同居家族及び児童生徒本人が県外出張や大会等で自主的にPCR検査等*を受けられる場合、または同居家族及び児童生徒本人が入院や人間ドックのために事前に病院等の指示でPCR検査等を受ける場合は、お子さんの登校をひかえる必要はありませんが、大事をとり自宅待機させることも可能です。その場合には出席停止（欠席と扱わない）とすることができますので、学校にご相談ください。
*上記の場合を除く保健所や医療機関からの指示及び症状があり受ける検査や職場内等に陽性者が出たことにより受けるPCR検査等は自主的なPCR検査等ではありません。

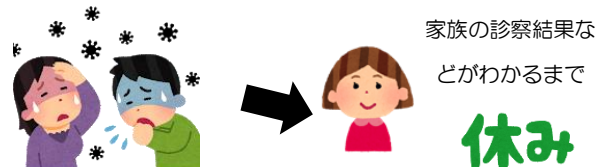
*児童生徒の自主的なPCR検査等については、万が一を想定し結果判明までは学校内でマスクを外す機会をひかえていただきますよう、ご協力をお願いします。

(3)お子さんで、ワクチンの接種後に発熱や倦怠感などの風邪の症状がみられるときは、無理をせず登校をひかえてください。また学校に、その旨を連絡してください。

小中学生の場合、同居家族からの感染が多い

(4)同居家族等に風邪のような症状(発熱・のどの痛み・咳・鼻水・腹痛など)がある方がいるなど心配な状況がある場合

⇒同居家族等の状況が問題ないと判明する（コロナ感染の可能性が低いと診断される）までお子さんの登校をひかえてください。



3 保健所による疫学調査及び学級閉鎖等について

今後、学校に対する積極的疫学調査は実施されませんので、学校活動における濃厚接触者などの特定は行いません。少しでも体調が悪い場合には登校を控え、かかりつけ医を受診してください。また、同一集団より複数の陽性者が判明した場合には学級閉鎖（5日間程度）などの対応を行います。